



訪問販売・マルチ商法などの契約解除には、

「クーリング・オフ」制度を利用しましょう!

クーリング・オフとは、訪問販売など特定の取引の場合に、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。電子メールや事業者のウェブサイトの専用フォームなどの電子媒体に加え、ハガキで通知することもできます。

■クーリング・オフの手続き手順(メール等の場合)

- 1 契約書面を受け取った日を含めて8日または20日以内に通知します。
- 2 送信したメールは大切に保存してください。ウェブサイトの専用フォーム等は、画面のスクリーンショットを大切に保存してください。
- 3 支払ったお金は、全額返金を要求できます。商品の引き取り費用は事業者負担です。

※ハガキで通知する場合は、両面をコピーし「特定記録郵便」か「簡易書留」で送ります。コピーは大切に保管してください。

■クーリング・オフができる期間は下記のとおりです。

- 訪問販売(キャッチセールス、アポイントメントセールス等)
- 特定継続的役務提供(エステティックサロン・語学教室等)
- 電話勧誘販売
- 訪問購入(いわゆる訪問買取)

8日間

- 業務提供誘引販売取引(サイトビジネス商法等)
- 連鎖販売取引(マルチ商法)

20日間

◆通信販売は、原則クーリング・オフができません。◆消耗品(化粧品・健康食品)で使用した分は、原則クーリング・オフができません。

クーリング・オフの適用には条件があるので、詳しくは消費者行政センターに相談してください。

困ったときは、消費者行政センターにご相談ください。

川崎市消費者行政センター

相談窓口 044-200-3030

消費者ホットライン

188

相談時間

月～金曜日 9:00～16:00 (金曜日は電話相談のみ19:00まで受付)

*川崎市在住の場合、

川崎市消費者行政センターにつながります。

土曜日 10:00～16:00 (土曜日は電話相談のみ受付)

*日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3) を除く



悪質商法かも!? 勧誘されたら188番

楽して稼げる



サイドビジネス
商法

簡単に
もうかる



マルチ商法

今日だけ
割引



美容に関する
トラブル



関東甲信越ブロック 若者向け悪質商法被害防止キャンペーン



消費者行政センターってどんなところ?

消費者行政センターでは、商品を購入したり、サービスを利用した際の販売方法・契約・品質・価格など、消費者と事業者とのトラブルに関し、専門の消費生活相談員が、解決のための助言、あっせん、情報提供などを行っています。
これまで、仕方がないと解決をあきらめていたトラブルはありませんか?
困ったときはひとりで悩まず、すぐに相談してください。

令和6年12月作成



お近くの消費生活相談窓口
につながります



消費者ホットライン 188

川崎市消費者行政センター
044-200-3030



ウマイ話には裏があるカモ…!



困ったら、一人で悩まずすぐ相談!

マルチ商法

商品の購入やサービスの契約をして販売組織の会員になり、他の人を勧誘して入会させると紹介料がもらえる商法。商品購入後、「人を紹介すれば収入が得られる」と告げられるマルチまがい商法もあります。

カモにならないために…

- 「簡単にもうかる」といったウマイ話は信じない！
- 友達やアプリで知り合った人から誘われても、きっぱりと断る！

こんな目にあってしまうカモ…

- 実際は全くもうからず、商品等を購入するためのローン（借金）だけが残ることも！
- 知人・友人を勧説するしくみのため、あなた自身が加害者になることも…

サイドビジネス商法

「副業や内職で簡単に収入を得られる」等と勧説し、仕事に必要があるとして商品やサービスを購入させる商法。

カモにならないために…

- 「簡単に稼げる」「気軽に始められる」ことを強調する広告やランキングサイトを、うのみにしない！
- 作業内容や利益のしくみが分からなければ契約しない！

契約前によく考えて！

美容に関するトラブル

SNS広告等を見て、安いと思い店舗に行ったところ、高額な美容関連のコースを勧説される等のトラブルが多く見られます。

カモにならないために…

- 「今日契約するなら割引」などの勧説に、あわててその場で契約せず、持ち帰って慎重に判断する。
- 必ず契約時に申込書面の内容（施術期間、回数、契約額）と支払方法（特に分割払の総額）を確認する。
- 契約前に身体へのリスクや安全性について説明を求め、検討する。

緊急時サービスに関するトラブル

ネット広告等を見て安いと思い依頼したところ、想定より高額な請求を受けたというトラブルが多く見られます。

カモにならないために…

- ネット広告の最低価格をうのみにしない。
- 作業前に見積書をもらい、作業内容や、出張料、キャンセル料などを確認する。
- 市販の殺虫剤を準備するなど、日頃から害虫対策をしておく。

こんなケースにも注意！

トイレの詰まり修理や鍵紛失時の開錠などを、ネットで検索した安い業者に依頼したところ、追加作業を勧められ、高額請求される。